

第13回教育委員会（臨時）議事録

1 開 会

令和5年3月28日（火） 14時00分

2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊
委 員 西田 正志
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子
委 員 鈴木 友美

4 会議に出席した職員

学校教育部長 西羅 忠和
こども未来部長 稲山 悟
社会教育部長 小林 康弘
学校教育次長 岸田 幸雄
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美
教育総務課長 中野 悟
学校教育課長 浅田 智広
学 事 課 長 山本 毅
教育研究所長 大野 圭一
東部学校給食センター所長 石田 哲也
西部学校給食センター所長 齋藤 昭
子育て企画課長 竹見 朋子
社会教育課長 谷掛 昭二
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 小島 理三
総 務 課 長 河南 剛
中央公民館長 大路 和浩
教育総務課課長補佐 山内 俊秀
教育総務課係長 田中 真紀子

5 議事日程及び議案

別紙の通り

6 開会宣言 14時01分

7 会 期

（自）令和5年3月28日

（至）令和5年3月28日 1日間

8 会議録署名委員名簿

西田委員

9 閉 会 14時45分

丹後教育長	日程第 1、令和 4 年度第 12 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は 1 番西田委員とする。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 5 年 3 月 28 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、議案に入る。 議案第 36 号「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」、教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
西田委員	今後これを実際どのように運用していくかは手探りだと思うが、学校に当てはめた場合どうなっていくのか。また再任用制度との関係はどうなるのか。
岸田次長	学校現場に当てはめた場合は、校長、教頭が管理職で役職定年をした場合、主幹教諭になると認識している。
西田委員	定年年齢が順次上がっていくが、令和 5 年度は 61 歳までで、それ以上の人は再任用制度が続くということか。
河南課長	現行の再任用職員については、今後は暫定再任用職員というかたちで継続する。定年引上げになる職員は、60 歳以降に短時間勤務の再任用というかたちになるので、併存することになる。仮に 62 歳が定年の職員ならば、60 歳で退職し、62 歳までは短時間勤務の再任用職員であり、その後 63 歳から 65 歳までは暫定の再任用職員となるので、65 歳までは再任用職員として続く。
西田委員	教育委員会なので事務局職員だけではなく、教職員がどうなるか研究していく必要がある。役職定年者は主幹教諭になると説明があったが、配置基準がどうなるのか等、事務上のことや定数管理の研究が必要になる。県ともやりとりをして研究しわかる範囲でまた説明を求める。
河南課長	確認であるが、定年延長の方はフルタイム勤務なのか。 定年引上げになった後は、短時間勤務のみとなる。 暫定的に残る再任用職員は、フルタイム勤務と短時間の両方となる。
西田委員	学校現場での勤務はどうなるのか。フルタイムで働けるのか。
浅田課長	学校であれば、管理職は、フルタイム勤務の場合主幹教諭となる。例えば管理職で 62 歳まで定年延長の方であれば、62 歳までは、フルタイムであれば主幹教諭、短時間であれば、定年前再任用短時間勤務となる。その後は、65 歳まで暫定再任用制度を利用し、フルタイムか短時間で働くことができる。
西田委員	主幹教諭も配置基準があるので、その部分との関係が最も気になる。また

丹後教育長	内容を整理して説明いただきたい。 再任用の取扱いについて今後研究しまた報告する。
丹後教育長	議案第 36 号「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を採決する。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で議案第 36 号「丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり可決する。
丹後教育長	議案第 37 号「丹波篠山市小・中・特別支援学校パーソナルコンピュータ等運用管理要綱の一部を改正する要綱の制定について」、教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないか。それでは、議案第 37 号「丹波篠山市小・中・特別支援学校パーソナルコンピュータ等運用管理要綱の一部を改正する要綱の制定について」を採決する。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で議案第 37 号「丹波篠山市小・中・特別支援学校パーソナルコンピュータ等運用管理要綱の一部を改正する要綱の制定について」を原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、報告に移る。報告 1、「令和 4 年度丹波篠山市立中学校卒業時の進学状況について（速報）」教育総務課に説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
山本委員	令和 5 年度から通学環境の整備ということで、東部地域への 7 限目以降のバス増便や部活動後のバス増便など大変感謝する。令和 3 年度から年々市内中学生の市内高校進学率も伸びている報告についてありがたいと思うが、その伸びた理由をどのように分析をしているのか。
山内課長補佐	定員割れイコール進学しても魅力がないのではないかと思われ、進学先の選択肢に入らないような空気感があったように聞いている。教育委員会としては、まずはそうした空気感を払拭していくことが大事だと考え、市内高校のオープンハイスクールに少しでも行っていただき、各校でできることを知ってもらったうえで生徒に選択をしてもらうよう取組を進めてきた。地道ではあるが、そういった取組の結果、あらためて市内高校でどんなことができるかを考えたうえで進学先として選択された結果、低下に歯止めがかかり少し増加になったと考えている。

<p>西田委員 中野課長 丹後教育長</p>	<p>市内高校で定員枠内での不合格はあったのか。 不合格はなしである。 進学先の決定については、交通の便、定員、新設コースの設置、部活動であつたり、いろんな要素が絡んで決まるものであり、ひとつのもので決定するものではない。要素のひとつである、なんとなくというのは払拭されてきたかなと思う。引き続き市内高校へ市内中学生が進学先として進んでいって くれるような環境を整えていく。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 2、「令和 5 年度丹波篠山市人事異動（4 月 1 日）内示について」教育総務課説明を求める。</p>
<p>中野課長</p>	<p>《議案書の基づき説明》</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 3、「令和 4 年度末県費負担教職員人事異動概要について」に移る。 本案件は、人事案件で、まだ公表していない内容もあることから、丹波篠山市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、非公開とするのが適当と考えるが、非公開としてよいか。 異議なし。 全員「異議なし」であるので、報告 3「令和 4 年度末県費負担教職員人事異動概要について」非公開とする。</p> <p>（傍聴者なし）</p> <p>【会議非公開】</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 4 が終了したので、会議を公開する。</p> <p>【会議公開】</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>以上で、本日の審議は全て終了する。 令和 4 年度教育委員会を閉じるにあたり一言ご挨拶申し上げます。 教育委員の皆さん、教育委員会職員のおかげで間もなく令和 4 年度を閉じようとしている。 私も 2 年目を終わろうとしているが、いろいろ不足することもあり緊急対応も慌ただしく対応しながら過ごしてきた。これでは落ち着いて先を見通した教育行政ができないのではないかという不安はあるが、ここに参集されている皆さん、そして、学校教育、社会教育、子育て部門等現場の職員に支えられ、丹波篠山市の教育は良い方向に進んでいると思っている。ここに住む子どもたちの素直さ、市民の温かさに支えられ、丹波篠山市は他の地域に誇るべき施策が展開できていると思っている。私の役目は、先頭に立つこと、</p>

丹後教育長	<p>そしてこの良い状況を発信をしていくことだと思っている。丹波篠山市に住みたい、子育てをしたい、教育を受けさせたいという人を増やして、地域の活性化にもつなげていきたいと思う。</p> <p>引き続き来年度もご協力ご支援いただきたい。</p> <p>これをもって、第13回臨時教育委員会を終了する。</p>
-------	---